

「(仮称)栗子山風力発電事業に係る環境影響評価準備書経済産業大臣勧告」 に関しての米沢市長コメント

(仮称)栗子山風力発電事業に係る環境影響評価準備書経済産業大臣勧告については、本市及び山形県知事意見等を十分に勘案された内容となっており、特に、①イヌワシに関する調査不備、②植生に関する低評価、③残留騒音調査方法の不備、④大規模な土地の改変及び緑化の見直しの4点については、具体的な指摘がなされており、事業計画の根幹となる部分に対する極めて厳しい内容と重く受け止めている。

また、勧告にもあるように、事業計画の今後の検討に当たっては、山形県を始めとした関係地方公共団体等と調整を十分に行い、環境影響評価手続を実施することや今後の修正内容等についても地域住民等に丁寧かつ十分な説明を行うことなどが示されており、地域との共生なくしては、事業を進めることはできないものと考えている。

従って、JR 東日本エネルギー開発株式会社においては、勧告及び各所からの意見、本市からの全面白紙撤回の申し入れ等を踏まえて、適切な判断がなされることを期待する。